

秋田県告示第496号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成25年11月1日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 道路の区域

| 道路の種類 | 旧新別 | 路線名 | 区 間 | | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (キロメートル) |
|-------|-----|--------|-----|----------------------------------|-----------------|-----------------|
| 県 道 | 旧 | 大曲田沢湖線 | A | 大仙市佐野町12番1地先から高梨字沼田11番11まで | 6.70～20.00 | 2.377 |
| | | | B | 大仙市高梨字沼田11番11から仙北市田沢湖卒田字上清水1番2まで | 5.00～15.50 | 31.083 |
| | 新 | 大曲田沢湖線 | B | 〃 | 5.00～15.50 | 31.083 |

この表において「A」及び「B」とは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 秋田県仙北地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成25年11月1日から同月14日まで

秋田県告示第497号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成25年11月1日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 道路の区域

| 道路の種類 | 旧新別 | 路線名 | 区 間 | | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (キロメートル) |
|-------|-----|-------|-----|-----------------------------------|-----------------|-----------------|
| 県 道 | 旧 | 千畑大曲線 | A | 大仙市高梨字沼田11番11から佐野町231番地先まで | 6.70～20.00 | 2.377 |
| | | | B | 仙北郡美郷町黒沢字西野144番1から大仙市高梨字沼田11番11まで | 5.00～10.50 | 13.586 |
| | 新 | 千畑大曲線 | B | 〃 | 5.00～10.50 | 13.586 |

この表において「A」及び「B」とは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 秋田県仙北地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成25年11月1日から同月14日まで